

経営委員会 御中

平成 22 年 7 月 13 日

監査委員会活動結果報告書

選定監査委員 井原 理代

選定監査委員 石島 辰太郎

選定監査委員 浜田 健一郎



監査委員会は、平成 22 年度の監査計画を別紙の通り決定しましたので、
ご報告いたします。

平成 22 年 7 月 12 日

監 査 委 員 会

監査委員会 22年度監査計画

平成22年度監査計画は、監査委員会監査実施方針に基づき、以下のとおり定める。

I 業務監査

経営委員を含む役員の職務の執行の適法性及び妥当性を、ヒアリング及び総合リスク管理室・内部監査室の報告、四半期業務報告、業務視察等に基づき、重点項目を重視し監査する。

1 2011 年の完全デジタル化及びBS2波化に向けた執行状況の監査

(1) 会長・担当理事ヒアリング

- ・ 2011 年の完全デジタル化及びBS2波化に向けた執行状況
- ・ 2011 年完全デジタル移行委員会決定事項の進捗状況

(2) 2011 年完全デジタル移行委員会への出席及び経営企画局等ヒアリング

- ・ 地上・BSデジタル移行計画
- ・ 地上・BSアナログ放送終了対策

(3) 経営委員会・理事会・役員会への出席

- ・ 2011 年の完全デジタル化及びBS2波化に向けた監督・執行状況

2 会長以下執行部の役員で構成するリスクマネジメント委員会の執行状況及び関係部局のリスク対応の取り組み状況の監査

(1) 会長・担当理事ヒアリング

- ・ 全社統制に関する取り組み状況
- ・ リスクマネジメント委員会決定事項の進捗状況

(2) リスクマネジメント委員会への出席及び総合リスク管理室等ヒアリング

- ・ リスクの抽出と対応等、リスクマネジメントの実施状況
- ・ 業務の“見える化”及び“見える化”による課題への対応状況
- ・ グループ・リスクマネジメント体制構築への取り組み状況

なお、総合リスク管理室-常勤監査委員・監査委員会事務局で定例の連絡会を開催

(3) 内部監査室の監査結果ヒアリング

- ・ 業務プロセス監査等の実施状況
- ・ 内部監査室の監査における発見事項の対応状況

なお、内部監査室-常勤監査委員・監査委員会事務局で定例の連絡会を開催

(4) IT統制委員会への出席及び情報システム局等へのヒアリング

- ・ IT統制の取り組み状況
- ・ IT統制委員会の決定事項の進捗状況

(5) 経営委員会への出席

- ・ 内部統制に関する監督状況

3 経営資源の最適配分等に資する「トータル管理」に向けた執行状況の監査

(1) 会長・担当理事ヒアリング

- ・ トータル管理手法導入に向けた取り組み状況

(2) トータル管理展開事務局等ヒアリング

- ・ トータル管理手法導入に向けた進捗状況

(3) 経営委員会・理事会・役員会への出席

- ・ 23年度予算・事業計画等の検討状況

4 22年度事業計画の執行状況の監査

(1) 四半期業務報告の分析

- ・ 3か年経営計画に基づく重点項目をはじめとする 22 年度予算・事業計画の実施状況

(2) 会長・理事等ヒアリング

- ・ 四半期業務報告をもとに、必要に応じ、会長・理事・部局長等ヒアリング
- ・ 執行部の取り組み状況について、必要に応じ、子会社トップ等ヒアリング

5 経営委員の職務執行状況の監査

(1) 各監査委員による経営委員会への出席

- ・ 経営委員会における経営委員の活動状況

(2) 経営委員への書面等による質問

- ・ 「経営委員会委員の服務に関する準則」の遵守についての確認
- ・ 必要に応じ、個別調査を実施

6 重要な会議への出席、個別調査等

- ・ 重要な会議(経営委員会、理事会等)への出席
- ・ 重要な決裁書類・議事録(経営委員会決裁、会長決裁)の確認
- ・ 必要に応じ、個別調査の実施

7 意見書付記事項

「日本放送協会平成21年度業務報告書に添える監査委員会の意見書」の付記事項について、役員の実務状況を注視する。

(付記事項)

(1) 協会と子会社の関係の明確化について

早急にグループのあり方に関する課題等の整理を進めた上で、協会と子会社の関係を明確にし、最適なグループ経営を目指して総合的な施策を講じる必要がある。

(2) 受信料収入の10%還元への対応について

受信料収入の10%還元は経営計画で決定したものであり、視聴者への約束であることを踏まえて、それをどのように実行するのか、鋭意検討を進める必要がある。

II 会計監査

NHK の財務状況を、会計監査人との意見交換及び関係部局からのヒアリング等に基づいて監査する。

会計監査人の監査を基に、経理局が作成する財政の現況・財務諸表の分析等により、会計監査を行う。

1 会計監査人ヒアリング

会計監査人が放送法に基づき実施する法定監査について、定期的な報告の受領、意見交換等を実施

2 経理局ヒアリング

経理局が作成する財政の現況、財務諸表等の財務報告を定期的を受け、その他個別事項の報告の受領

3 その他

- ・ 財産の状況等(現預金、有価証券、固定資産、備品等)を確認
- ・ 必要に応じ、内部監査室の監査報告
- ・ 必要に応じ、個別調査の実施

経営委員会御中

平成 22 年 3 月 23 日

平成 22 年度監査委員会監査実施方針

監査委員会

平成 22 年度の監査委員会の監査の実施に関し、監査委員会規程第 3 条第 2 項③に基づき監査実施方針を次のとおり定める。

1 重点監査項目

- (1) 2011 年の完全デジタル化及び BS2 波化に向けた執行状況を監査する。
- (2) 会長以下執行部の役員で構成するリスクマネジメント委員会の執行状況及び関係部局のリスク対応の取り組みを監査する。
- (3) 経営資源の最適配分等に資する「トータル管理」に向けた執行状況を監査する。

2 実施内容

- (1) 業務監査
経営委員を含む役員の職務の執行の適法性及び妥当性を、ヒアリング及び総合リスク管理室・内部監査室の報告、四半期業務報告等に基づいて監査する。
- (2) 会計監査
NHK の財務状況を、会計監査人との意見交換及び関係部局からのヒアリング等に基づいて監査する。

3 意見書の作成

- (1) 業務監査
NHK が作成する業務報告書に添える監査委員会の意見書を平成 23 年 6 月末日までに作成する（放送法第 38 条第 1 項）。
- (2) 会計監査
NHK が作成する財務諸表に添える監査委員会の意見書を平成 23 年 6 月末日までに作成する（放送法第 40 条第 1 項）。
- (3) 監査委員会の活動結果報告
経営委員会に対する監査委員会の活動結果報告は随時行う（放送法第 22 条の 2 第 5 項）。

4 年間監査計画

平成 22 年度の具体的な監査計画は、別途定める。